

年	月日	時間	三宅島噴火関連	災害活動経過	
12	6月26日	19:30	臨時噴火火山情報第1号		
		19:33	緊急火山情報第1号		
		19:35		ヘリコプター搭載型巡視船1隻、大型巡視船1隻配備	
		20:00	緊急火山情報第2号		
		21:10	阿古地区避難勧告発令		
		21:15		本庁、三本部、下田に対策本部設置 M船隊編成(巡視船艇10隻、ヘリコプター搭載型巡視船1隻、大型巡視船6隻、中型巡視船3隻配備)	
		21:43	坪田地区避難勧告発令		
	23:30		巡視船艇15隻(ヘリコプター搭載型巡視船2隻、大型巡視船6隻、大型測量船1隻、中型巡視船2隻、小型巡視船2隻、大型巡視艇1隻、巡視艇1隻)航空機		
	6月27日	09:20	伊ヶ谷地区避難勧告発令		
	6月28日	17:30	火山噴火予知連絡会(伊豆部会)コメント発表		
	6月29日	15:10	避難勧告一部解除		
		18:00	火山噴火予知連絡会(伊豆部会)安全宣言発表 「火山活動は低下しつつあり、今後、陸域及び海面に及ぼす噴火の可能性はなくなった」		
		19:45	避難勧告全面解除		
		20:55		本庁対策本部解散	
		21:00		三本部対策本部解散	
		21:30		M船隊解散、以後ヘリコプター搭載型巡視船1隻、大型巡視船1隻により警戒実施	
		22:30	東京都現地対策本部廃止		
		6月30日	16:00	東京都災害対策本部廃止	
		7月8日	18:43	雄山山頂から噴火	
			19:00		大型巡視船2隻配備
	20:40		火山噴火予知連絡会(伊豆部会)コメント発表		
	7月11日	18:30		巡視船の専従警戒解除	
	7月14日	04:14	雄山山頂から噴火		
		07:15		大型巡視船1隻配備	
		06:45	臨時火山情報第12報発表		
		11:10	気象庁発表「噴煙が止まった」		
		15:50	三宅島測候所発表「雄山山頂から噴火」		
		16:40	神着地区(一部住民)避難勧告		
		17:15		ヘリコプター搭載型巡視船1隻、大型巡視船2隻配備	
		18:20		M船隊編成 巡視船艇5隻(ヘリコプター搭載型巡視船1隻、大型巡視船1隻、大型測量船1隻、中型巡視船1隻、大型巡視艇1隻)、航空機1機配備	
		22:30		M船隊解散 以後、大型巡視船1隻により警戒実施	
		7月15日	06:00	噴煙は止まっている	
	7月17日	10:57		巡視船「みずぼ」が三宅島北方海域で変色水を認める 「昭洋、航空機2機により調査	
	7月28日	13:50 ~ 14:37		飛行機により変色水調査実施。変色水を認めず。	
	7月30日	10:33		ヘリコプターが三宅島西方海域において変色水を認める。	
		21:50		第三管区三宅島地震災害対策本部設置	
		23:40 ~ 00:25		飛行機が赤外線監視装置による調査実施	
	7月31日	10:00		第三管区三宅島地震災害対策本部解散 第三管区海上保安本部伊豆諸島地震・噴火災害対策室設置 本庁地震・噴火災害対策室設置	
				大型巡視船1隻を三宅島周辺海域において即応待機	
	8月4日	06:15			
	8月10日	06:59	雄山山頂から噴火		
		08:32	神着地区、坪田地区避難勧告		
		10:50	臨時火山情報第13報発表		
		11:00 ~ 14:35		ヘリコプターによる気象庁、東大地震研究所に対する観測協力	
		13:00		ヘリコプターが三宅島東側海域において変色水を認める。	
		14:10		飛行機同乗中の気象庁職員により、変色水は火山灰及び土砂が流出したものと確認	
		15:15	火山噴火予知連絡会(伊豆部会)コメント発表 「今朝からの噴火活動は終息の方向にある」		
	16:00	避難勧告解除			
	8月16日	17:00		火山予知連絡会の発表を受け、巡視船の専従配備解除	
		06:07		防衛庁から新島・神津島付近海域において変色水を認めたとの情報入手	
8月18日	07:55 ~ 08:40		ヘリコプターにより変色水調査実施 変色水は土砂流出による海水の汚濁と判明		
	17:02	雄山山頂から噴火			
8月24日	17:20	臨時火山情報第14報発表 神着地区、坪田地区及び伊ヶ谷地区避難勧告	大型巡視船1隻配備		
	22:55	火山噴火予知連絡会(伊豆部会)コメント発表 「山ろくでの噴火の可能性はない」			
	23:30		火山予知連絡会の発表を受け、巡視船配備を解除		
	22:05	火山噴火予知連絡会 「当面、18日と同程度の山頂噴火が繰り返される可能性あり。山ろくでの噴火の可能性はない」			
8月25日	22:04		関係省庁連絡会議を受けて、島民安全確保のため、当分の間、三宅島周辺海域にヘリコプター搭載型巡視船1隻を配備。住民避難即応体制及び気象庁の業務協力を実施する。		
8月29日	04:35	雄山山頂から噴火			
	07:30 ~ 08:30		ヘリコプターにて三宅島付近を調査したところ、火口及び山腹に火砕流及び付近海域に変色水を認めず。		
	11:00	東京都災害対策本部設置 「児童生徒、高齢者の島外避難を促す」			
	12:15	三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部設置			

	13:00	運輸省三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部設置	
	13:30		海上保安庁三宅島噴火及び新島・神津島近海地震対策本部 三本部に第三管区海上保安本部三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置
	14:00～15:00	三宅島・新島等における噴火及び地震対策に係る関係局長等会議 「確認事項決議：緊急時の避難体制構築、緊密な連携維持、政府現地対策チームの早期派遣」	
	14:45		配備中の巡視船「おおすみ」が雄山からの噴火を認めたとの報告
	15:10	東海汽船すつれちあ丸で児童生徒136人が島外避難	
	22:00	東京都が海上自衛隊に災害派遣要請	
8月30日	18:40		雄山噴火に伴い付近海域への火砕流及び噴火物落下の恐れがあることから航行警報開始
	18:48		29日に開催された非常災害対策本部会議において、緊急時の三宅島島民避難については、当庁巡視船で800名、海上自衛隊艦艇で1000名の輸送にあたることとなった。 このため当分の間、ヘリ搭載型巡視船1隻に加え巡視船1隻を三宅島周辺海域に配備
	21:00		M船隊編成 巡視船2隻(ヘリコプター搭載型巡視船1隻、大型巡視船1隻配備)
8月31日	21:45	火山噴火予知連絡会 「当面、18日、29日程度の噴火が繰り返される可能性あり」	
9月1日	13:15	東京都災害対策本部会議において、島民が3日以内に島外避難することが適当と決定	
	14:10		M船隊増強、巡視船艇5隻(ヘリコプター搭載型巡視船2隻、大型巡視船1隻、大型巡視艇2隻)
9月2日	07:00	東京都災害対策本部が三宅島島外避難指示発令 「2日から4日までに定期船「すつれちあ丸」により避難」	
9月4日	13:30～14:25		気象庁長官等をヘリコプターにより羽田から三宅島沖の巡視船「おおすみ」に
	15:00～17:00		気象庁長官等巡視船「おおすみ」搭載艇により三宅島へ輸送 三宅島視察
	17:20～18:25		気象庁長官等ヘリコプターにて巡視船「おおすみ」から羽田基地に空輸
9月5日	09:30		東京航路標識事務所が監視装置にて三宅島停電認知 島内航路標識全7基のうち、2基が本日日没から残る5基も非常用蓄電池の使用時間経過後は消灯することが判明
	12:00		孤立者救助に備え特殊救難隊(3名)を現地(巡視船「おおすみ」)に派遣
9月6日	14:25		島内航路標識緊急対策として、 三池、阿古、坪田港及び湯の浜港については、非常用電源の灯台に変更。 大久保及び伊ヶ谷漁港に簡易標識設置することとした。
	17:00		巡視船「するが」により、阿古港防波堤、突堤灯台及び湯の浜港東防波堤灯台を非常用電源の灯台に変更
9月7日	10:35		設標船「ほくと」により大久保漁港に簡易標識設置
	11:30		海上自衛隊配備勢力が自衛艦1隻となったため、緊急避難時には、島北側を海自、南側及びヘリによる救助を当庁が受け持つこととした。
	13:10		設標船「ほくと」により伊ヶ谷漁港に簡易標識設置
9月8日	11:00		阿古漁港験潮所及びGPS観測機(験潮所屋上設置)が停電により停止 三本部長官により、停電に伴い停止していた験潮所及びGPS観測機をバッテリーにより復旧完了
	19:00	東京都災害対策本部会議により、三宅村役場の機能を東京事務所(竹芝)に移転、島内残留者を最小限に限定することとなった。	
9月9日	11:20		航空機による三宅島上空ビデオ撮影 (報道機関及び三宅村からの要望により、可能な限り三宅島の状況を午前中30分程度撮影し、配信(広報)を行うこととした。)
			坪田防波堤灯台電源変更作業完了 島内航路標識緊急対策完了
9月10日	14:06～15:15		ヘリコプター搭載型巡視船「りゅうきゅう」により気象庁の火山ガス観測協力(三宅島北側約3海里付近を東西に往復)
9月13日		政府が三宅島火山活動等に対する緊急観測監視体制の強化を図ることを閣議決定 地震計・空振計、GPS、傾斜計及び機器の二重配置により火山・地震活動の的確かつ安定的な把握を図る。	航空機による三宅島上空ビデオ撮影は、13日以降、配信は特異現象発生時のみに変更(現地対策本部への配信は従来どおり)
9月13日			東京都からの要請により緊急時の応急処置のためヘリコプター搭載型巡視船「りゅうきゅう」医務室を提供することとした。 ヘリ搭載型巡視船2隻の専従配備から1隻配備に移行。 ただし、在島者の島外避難に備え、また漁船等の盗難被害防止のため巡視船1隻を三宅島周辺海域に配備
9月14日		内閣総理大臣三宅島視察	
9月16日		台風17号接近に伴い島内残留者を「かとれあ丸」にて一時島外避難させる	
9月19日		避難していた島内残留者は「かとれあ丸」により三宅島帰島	特殊救難隊により「かとれあ丸」入港棧橋のガス検知実施
9月20日	19:00		雄山の火山活動により、付近海域への火砕流、噴火物落下及び火山性ガスの恐れがあることから航行警報開始
10月4日			現地対策本部要員の宿泊先が神津島村営ロッジに決定されたことから、ヘリコプター搭載型巡視船医務室の提供終了
10月5日		ホテルシップ廃止、神津島村営ロッジに現地対策本部設置	

		22:50		東京都が三宅島周囲2km以内の海域を操業自粛海域として設定したことから航行警報開始
	10月6日			測量船「明洋」により三宅島周辺海域の精密海底地形調査実施(13日まで)
	11月23日			測量船「明洋」により三宅島周辺海域の海底磁力計、海底重力計調査実施(12月5日まで)
	12月8日			三宅島防犯対策として、配備巡視船による三宅島各港湾における在泊船調査を安全対策とあわせて実施することとした。
	12月12日	15:00		東京都が三宅島周囲4km以内の海域にて操業する場合の届出を定めたことから航行警報開始
13	1月13日			測量船「明洋」により三宅島西方海域の海底地殻変動観測実施(18日まで)
	1月22日			測量船「明洋」による三宅島周辺海域の火山噴火予知調査実施(23日まで)
	4月13日			測量船「天洋」による三宅島周辺海域の火山噴火予知調査実施(16日まで)
	4月16日			測量船「海洋」による三宅島周辺海域の火山噴火予知調査実施(26日まで)
	4月29日		防災関係者の夜間滞在開始	
	6月29日			安全対策を目的とした巡視船配備取りやめ 以後は防犯対策のための配備とする。
	9月9日		島民の一時帰宅開始	
	9月20日		現地対策本部が神津島村営ロッジから三宅支庁に移設	巡視船の専従配備終了 以後はしょう戒にあわせて監視警戒及び一時帰島実施時に自主警戒を実施
17	2月1日		三宅村避難指示解除	
	3月31日		東京都対策本部廃止	第三管区海上保安本部伊豆諸島地震・噴火災害対策本部廃止